

南城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成16年度の人件費率
平成17年度	40,657人	15,898,721千円	180,256千円	3,809,876千円	24.0%	%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

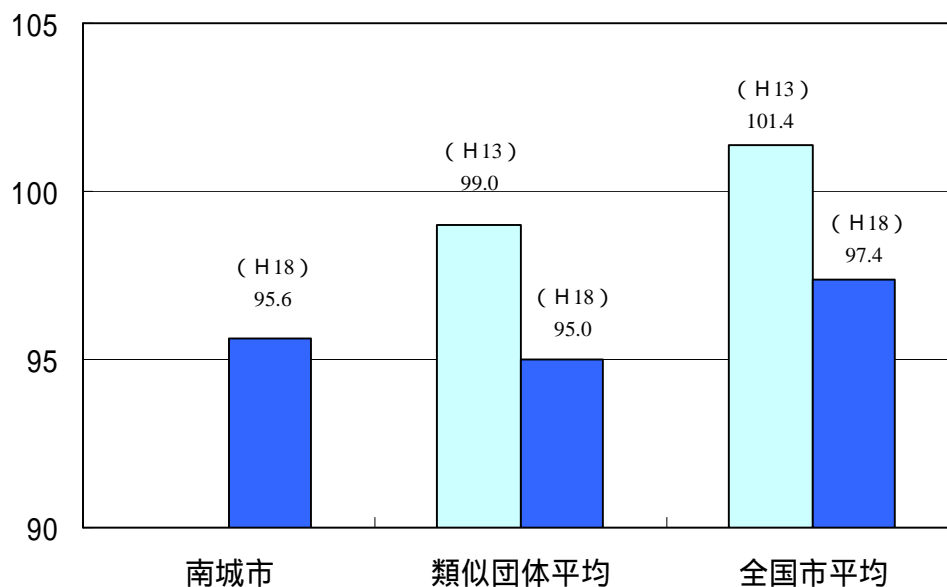
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成18年度	384人	1,606,923千円	155,921千円	651,754千円	2,414,598千円	6,288千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事

平成18年1月1日付けで合併（旧佐敷町、旧知念村、旧玉城村、旧大里村、旧佐敷知念給食センター）
一般職の管理職手当については、平成18年1月1日より50%減額支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南城市	43.5歳	339,100円	373,938円	362,945円
沖縄県	42.8歳	340,900円	389,731円	373,136円
国	40.4歳	328,477円		381,212円
類似団体	43.2歳	338,118円	385,901円	366,944円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南城市	51.1歳	330,700円	369,700円	316,350円
うち 学校給食	50.7歳	331,300円	371,800円	370,167円
うち 用務員	54.2歳	324,400円	331,000円	283,952円
国	48.4歳	286,500円		318,595円
類似団体	47.0歳	311,588円	335,821円	327,353円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		南城市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	135,600円	135,600円
	中学卒		127,700円	127,700円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

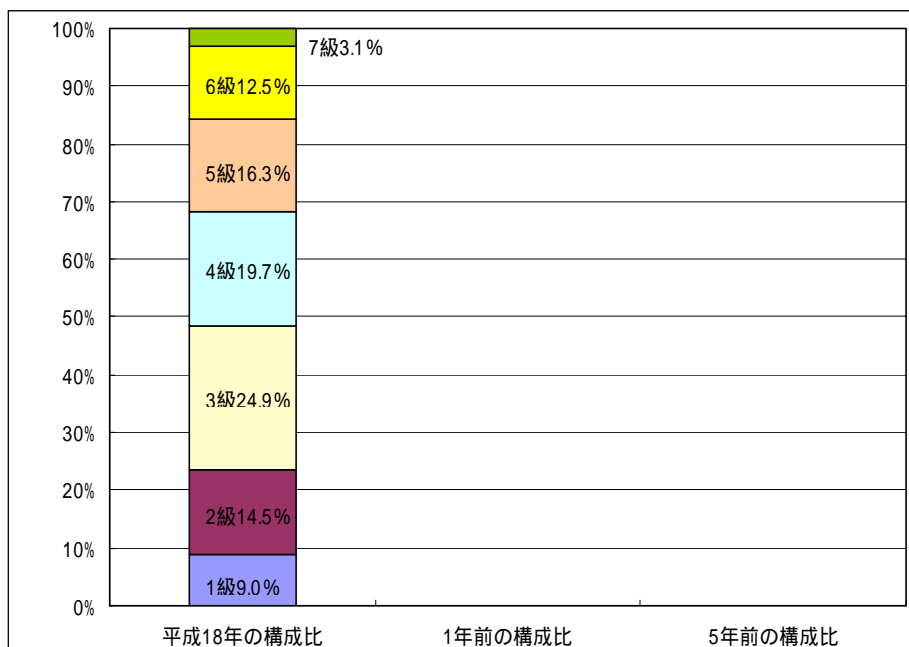
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,142円	338,772円	386,472円
	高校卒	233,490円	277,176円	332,540円
技能労務職	高校卒	194,800円	247,700円	292,500円
	中学卒	円	円	270,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	26 人	9.0%
2 級	主事、技師	42 人	14.5%
3 級	主査、技査、主任主事、主任技師	72 人	24.9%
4 級	主査、技査、係長主幹、技幹	57 人	19.7%
5 級	係長、主幹、技幹課長、副参事	47 人	16.3%
6 級	課長、副参事	36 人	12.5%
7 級	部長、局長、参事	9 人	3.1%

- (注) 1 南城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
17 年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間（12～24 月）を短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B / A	%
16 年度	職 員 数 A	人
	普通昇給期間（12～24 月）を短縮して昇給した職員数 B	人
	比 率 B / A	%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 城 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,599千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,628千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 ()月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.45月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 10% ・管理職加算 ~ %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

南 城 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(2%~20%加算)		
退職時特別昇給 勸奨退職 4号級から12号級(旧1~3号級) (最高号級以内)					
1人当たり平均支給額 25,829千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	846千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	2,088円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	0.3%	
手当の種類(手当数)	5種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症が発生し、又は発生する恐れがある場合に患者の看護又は汚染場所等の処理作業に従事したとき	1回 290円
災害応急対策従事手当	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に対策業務の従事と待機者に支給	1時間 700円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の看護及び行旅死亡人の処置作業に従事したとき	1回 1,000円(病人) 1回 2,000円(死亡人)
久高幼稚園勤務手当	久高幼稚園に勤務する職員に対し支給	月額 10,000円
野犬等死体処理手当	野犬等死体処理に従事したとき	1体 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	21,263千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	53千円
支給実績（16年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	千円

(6) その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 2人目まで6,000円 3人目から5,000円 配偶者がいない場合1人目 11,000円、配偶者が被扶養者でない場合1人目 6,500円 16～22歳の子1人につき5,000円加算	同		千円	千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持家（新築又は購入から5年間）2,500円	同		千円	千円
通勤手当	通勤距離が2km以上でバスや自動車等を利用する者に支給 バス利用者 実費 自家用車等 距離応じて2,000円から24,500円	同		千円	千円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額額の8%から10% （上記金額より50%削減）	異	支給割合 給料月額額の8%から25%	千円	千円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた職員に支給 （勤務1時間の給与額の100分の135を支給）	同		千円	千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務を命ぜられた職員に支給 （勤務1時間の給与額の100分の150を支給）	同		千円	千円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年10月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	840,000円	（参考）類似団体における最高/最低額 980,000円 / 546,000円 800,000円 / 495,800円
	助役	692,000円	
報酬	議長	378,000円	598,000円 / 273,000円
	副議長	338,000円	522,000円 / 227,000円
	委員長	317,000円	/
	議員	309,000円	465,000円 / 206,000円
期末手当	市長 助役	（18年度支給割合） 3.35月分 加算措置 有	
	議長 副議長 委員長 議員	（18年度支給割合） 3.35月分 加算措置 有	
退職手当	市長	（算定方式） 840,000円 × 在職期間4年 × 500 / 100 = 16,800千円 （支給時期） 任期毎	
	助役	692,000円 × 在職期間4年 × 300 / 100 = 8,304千円 任期毎	
	備考		

（注）1 退職手当の「1期の手当額」は、10月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

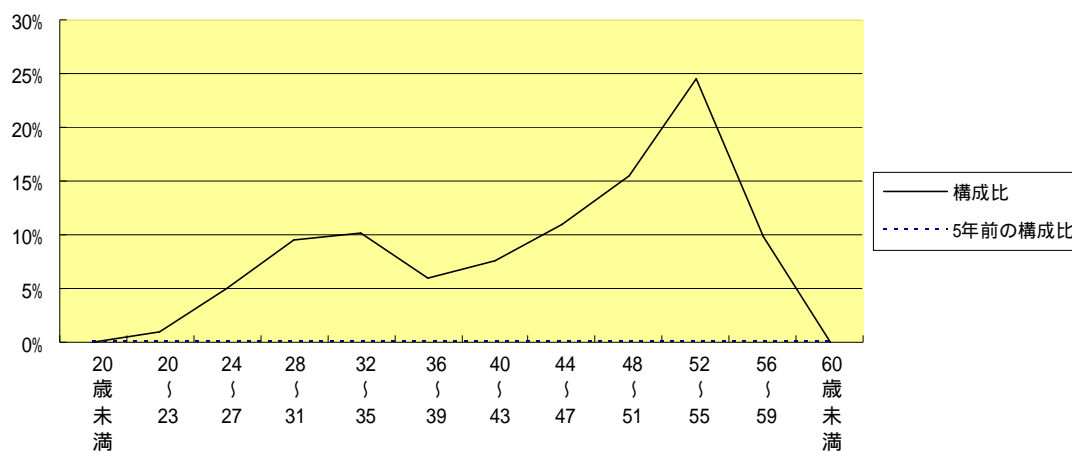
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 17 年	平成 18 年		
一般行政部門	議会	10	5	5	・ 職員採用の抑制 ・ 合併に伴う機構の見直し
	総務	88	94	6	
	税務	28	22	6	
	労務	0	0	0	
	農林水産	38	38	0	
	商工	2	7	5	
	土木	21	18	3	
	民生	91	85	6	
	衛生	26	25	1	
	小計	304	294	10	
特別行政部門	教育	101	93	8	
	小計	101	93	8	
公営企業等会計 部門	水道	10	11	1	
	下水道	11	11	0	
	その他	17	12	5	
	小計	38	34	4	
合 計		443 [-]	421 [426]	22 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 18 年 4 月 1 日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ? 23歳	24歳 ? 27歳	28歳 ? 31歳	32歳 ? 35歳	36歳 ? 39歳	40歳 ? 43歳	44歳 ? 47歳	48歳 ? 51歳	52歳 ? 55歳	56歳 ? 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 4	人 21	人 40	人 43	人 25	人 32	人 46	人 65	人 103	人 41	人 0	人 420

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況 基準日は合併前の平成17年4月1日

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

職員数

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
443人	402人	41人	9.3%

(参考) 南城市新市建設計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期(基準日)	終期	
平成17年4月1日	平成26年4月1日	106人 24%削減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
		(基準日)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	304	294						
	増減		10					(%)	
教育	職員数	101	93						
	増減		8					(%)	
公営企業等会計	職員数	38	34						
	増減		4					(%)	
計	職員数	443	421						
	増減		22					(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成17年度	682,452千円	44,100千円	78,439千円	11.49%	%

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
平成18年度	11人	46,994千円	5,028千円	19,200千円	71,222千円	6,474千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

ウ 特記事項

平成18年1月1日付けで合併(旧佐敷町、旧知念村、旧玉城村、旧大里村、旧佐敷知念給食センター)

一般職の管理職手当については、平成18年1月1日より50%減額支給しています。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南 城 市	43.5 歳	371,833 円	539,560 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事 業 者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南 城 市			団 体 平 均		
1人当たり平均支給額（17年度） 1,797千円			1人当たり平均支給額（17年度） 1,599千円		
（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （ ）月分 （ ）月分			（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 （ ）月分 （ ）月分		
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 10% ・管理職加算 ～ %			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

南 城 市			団 体 平 均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置（旧1～3号級） （2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置（2%から20%加算）		
退職時特別昇給 勸奨退職 4号級から12号級（最高号級以内）			退職時特別昇給 1人当たり平均支給額 16,069円		
1人当たり平均支給額 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 支給なし

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）	60 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	6,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）	10 %	
手当の種類（手当数）	1 種類	
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道法（昭和32年法律第177号）第19条に従事する職員	月額 5,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	493千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	49千円
支給実績（16年度決算）	千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成17年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成17年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 その他 2人目まで6,000円 3人目から5,000円 配偶者がいない場合1人目11,000円、 配偶者が被扶養者でない場合1人目 6,500円 16～22歳の子1人につき5,000円加算	同		2,257千円	251千円
住居手当	借家（限度額） 27,000円 持家（新築又は購入から5年間）2,500円	同		569千円	142千円
通勤手当	通勤距離が2km以上でバスや自動車 等を利用する者に支給 バス利用者 実費 自家用車等 距離に応じて2,000円から 24,500円	同		277千円	31千円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 給料月額8%から10% （上記金額より50%削減）	異	支給割合 給料月額8% から25%	492千円	246千円
休日勤務手当	休日等において、勤務を命ぜられた職員に支給 （勤務1時間の給与額の100分の135を支給）	同		千円	千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時まで勤務を命ぜられた職員に支給 （勤務1時間の給与額の100分の150を支給）	同		千円	千円

1) 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6(3)2を参照